

1次審査票(参加資格要件)

社

【「○」は満たしている 「×」は満たしていない】
※1つでも「×」がある場合は、2次審査へは進めない。

	東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる物品買入れ等競争入札参加資格取得者)を有している。
	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていない。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)による暴力団員等である場合又は暴力団員等が経営に事実上参加している イ 暴力団員等を雇用している ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。
	見積金額が各年度の契約上限金額の範囲内である。

別表1-2

審査項目		審査基準		配点	評価点	
I 経営状況	経営状況	健全で安定的な経営活動をしているか評価する。 初期点を3点とし、評価内容で点数を増減する。 ※加点が+3点以上の場合:最大5点満点 減点が-3点以上の場合:最小1点 財務分析に係る用語及び数値基準の詳細は、別紙「(参考)財務分析」を参照		5点		
	貸借対照表	・1期でも債務超過がある場合、他項目に関係なく評価は1点止まり。 ・流動比率が直近3期で130%以上の場合:+1点 ・自己資本比率が直近3期で40%以上の場合:+1点 ・固定比率が直近3期で100%以下の場合:+1点				
	損益計算書	・経常利益が直近3期のうち1期でも赤字の場合:-1点 ・直近3期のうち、対前年比年間売上額増減30%超えがある場合:-1点				
	営業CF計算書	・直近3期でプラスの場合:+1点				
	納税証明書	直近1年分未提出の場合:-5点				
II 所在地	所在地	本社又は支店が板橋区内であるか。 ・本社が板橋区内である場合:5点 ・支店が板橋区内である場合:3点 ・区外事業者:0点		5点		
III 技術者の技術力と実施体制	資格要件	以下2項目について、それぞれ評価点を算出し、2項目の平均点で評価する(小数点以下四捨五入)。		5点		
	技術者保有資格	担当技術者(代理人)の保有する資格について評価する。初期1点(最大5点)。 ①技術士(都市及び地方計画):+2点 ②再開発プランナー・1級建築士:1つにつき+1点 ③その他本業務において有効と認められる資格:1つにつき+1点 ④主任技術者、その他担当技術者の中に技術士(都市及び地方計画)の資格を持つ者がいる:+1点				
	手持業務量	担当技術者(代理人)の手持ち業務量について評価する。 手持ち業務なし:5点 手持ち業務1件:3点 手持ち業務2件以上:1点				
	業務遂行能力・実績	同種・類似業務の業務従事期間(経験年数)及び実績が十分であるかを評価する。 以下2項目について、それぞれ評価点を算出し、2項目の合計点で評価する。		10点		
	業務従事期間(経験年数)	担当技術者(代理人)の業務従事期間で評価する。 5点:主任技師経験5年以上(技師長程度) 4点:18年以上(主任技師程度)or技術士 3点:13年以上(技師A程度) 2点:8年以上(技師B程度) 1点:8年未満(技師C・技術員程度) ※同種業務のみの経験年数で評価する。				
	同種・類似事業の実績	担当技術者(代理人)と主任技術者・その他担当技術者の同種・類似業務の実績件数により評価する。(最大5点) 重複案件は1件、代理人とその他技術者で重複する場合は、代理人の件数として数える。 特別区及び政令指定都市の区域内の案件に限る。 3件:3点 2件:2点 1件:1点 0件:0点 担当技術者(代理人)の業務が1件以上ある場合:2点加点				
	人員体制	業務実施体制における業務(役割)分担が明確で、かつ各業務の実施体制が十分であるかを評価する(最大5点)。 実施体制5人 :5点 実施体制4人 :4点 実施体制3人 :3点 実施体制2人 :2点 実施体制1人 :1点 ※業務実施体制に具体的な配慮事項があれば+1点		5点		
IV 見積額	見積額	各年度の見積金額を評価する。 令和6年度・令和7年度それぞれの評価点を算出し、平均点を評価点とする(小数点以下四捨五入)。 ただし、契約上限金額を超えている場合は評価しない。また、各年度の評価点は最大10点とする。		10点		
	令和6年度	10	×	$\frac{(87,579,000 - \text{見積金額})}{(87,579,000 - 70,063,000)}$		
	令和7年度	10	×	$\frac{(156,000,000 - \text{見積金額})}{(156,000,000 - 124,800,000)}$		
小計		得点計		40点		

別表1-3

審査項目		審査基準	配点	評価点
提案説明書の内容	業務内容の理解	「高島平地域交流核形成まちづくりプラン」の方針や課題及び、仕様書の業務内容を踏まえた提案内容となっているか。 ※10点から1点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る	10点	
	独自性・創造性【重点】	提案内容には独自性や創造性が見受けられ、現状の仕様書と比べ、より効果的かつ効率的な事業実施が可能なものとなっているか。 ※10点から1点の整数評価(10点満点)で算出し、2倍したものを評価点とする。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る	20点	
	計画の実現性【重点】	示されたスケジュールには現状の仕様書の内容と提案内容が適切に反映されているとともに、適宜アウトプットの機会が設けられており、実現性の高い計画となっているか。 ※10点から1点の整数評価(10点満点)で算出し、2倍したものを評価点とする。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る	20点	
	提案説明書の表現力	提案説明書全体としての表現力・説得力があり、見(魅)やすく構成されているか(『見(魅)せる化』を評価する)。 ※10点から1点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る	10点	
	小計	得点計	60点	
合計	第一次審査得点 合計	100点		

別表2

審査項目	審査基準	配点	評価点	
提案説明書のプレゼンテーション	(1) 基本構想・基本計画案作成にかかる支援【重点】	<p>○駅前特性を活かした、高島平の顔づくりに向けた適切な緑地活用について、実現性や実効性および独自性のある提案になっているか</p> <p>○基本構想・基本計画の策定に必要な検討事項が整理されているか。</p> <p>○導入機能、適正規模、配置計画等の検討に際し、必要な検討事項が整理されているか。</p> <p>※10点から1点の整数評価(10点満点)で算出し、2倍したものを評価点とする。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る</p>	20点	
	(2) 交流核の事業スキームの検討	<p>○都市基盤・都市機能の整備・再編に向けて、最適な事業手法、スケジュール、低コスト化が示されているか。</p> <p>○事業実施に向け、課題抽出や対応方針が整理され、実行性のある提案となっているか。</p> <p>※10点から1点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る</p>	10点	
	(3) 高島平未来都市公共サービス構想の検討	<p>○高島平地域に求められる公共サービス機能を適切に提案しているか</p> <p>○既存機能を的確に捉え、ハードとソフトを交えた提案となっているか</p> <p>○課題や未来への柔軟性、可変性を見越した施設のあり方を的確に捉えた提案となっているか</p> <p>※10点から1点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る</p>	10点	
	(4) 民間事業活力導入検討【重点】	<p>○適切な内容の民活手法になっているか</p> <p>○実現性のある提案となっているか</p> <p>○適切なサウンディングを行える体制・工夫がなされているか</p> <p>※10点から1点の整数評価(10点満点)で算出し、2倍したものを評価点とする。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る</p>	20点	
	(5) 現況測量等業務	<p>○駅前拠点エリアの各部分の整備主旨を踏まえ、費用対効果の見込まれる実態に即した適切な測量方法を提案しているか</p> <p>○測量データの適切な活用方法を具体的に提案しているか</p> <p>※10点から1点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る</p>	10点	
	(6) デザインガイドライン策定業務【重点】	<p>○地域全体と重点地区でのルール作りの違いを整理し、実行性のあるガイドラインの運用方法を提案できているか</p> <p>○高島平らしい街並みを的確に捉え、地域の特性にあった街並みデザインの提案がなされているか</p> <p>○地元へわかりやすく周知する方法に工夫があるか</p> <p>※10点から1点の整数評価(10点満点)で算出し、2倍したものを評価点とする。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る</p>	20点	
	(7) 事業完遂に向けた2か年の詳細スケジュール	<p>○示されたスケジュールには現状の仕様書の内容と提案内容が適切に反映されているか</p> <p>○適宜アウトプットの機会が設けられており、実現性の高い計画となっているか</p> <p>※10点から1点の整数評価とする(10点満点)。 10点=大変優れている 8点=優れている 6点=普通 4点=やや劣る 2点=劣る</p>	10点	
小計	得点 計	100点		
	第一次・第二次審査得点 合計	200点		